

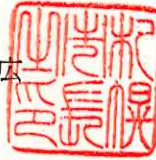
入札告示

札幌市告示第50号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和3年1月7日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課（電話 011-211-2976）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

敬老優待乗車証広報業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日までとする。

(4) 履行場所

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30～32年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「一般サービス：広告」に登録されている者であること。

(3) 本告示に示した役務の提供が十分に可能な者であること。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 札幌市交通局指定広告代理店に登録があること。

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所  
上記1に同じ。

なお、入札説明書等は以下の札幌市役所ホームページからダウンロードすることができる。

【URL】 <http://www.city.sapporo.jp/koreifukushi/keiyaku/documents/reiwa2.html>

(2) 入札書の受領期限

令和3年1月20日（水）10時00分（送付による場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年1月20日（水）13時30分

札幌市役所本庁舎4階担当局長会議室（中央区北1条西2丁目）

## 5 入札手続き等

### (1) 入札保証金 免除

### (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して8営業日後までに納付しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を、取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

### (3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

### (4) 契約書作成の要否 要

### (5) 落札者の決定方法等

#### ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者とする。

#### イ 同額抽選

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする

### (6) 詳細は入札説明書による。